

宅地建物取引業法

主任者登録手続 欠格事由

行政書士
宅地建物取引主任者
ファイナンシャルプランナー

森瀬泰豊

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

登録の欠格事由

- ① 成年被後見人・被保佐人 および 破産開始の決定を受け復権を得ないもの
- ② 禁固刑以上の刑に処せられ、刑の執行終了後、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- ③ 宅建業法に違反して罰金に処せられ、刑の執行終了後5年を経過しないもの
- ④ 暴行罪 傷害罪 傷害現場助勢罪 凶器準備集合罪 脅迫罪 背任罪 の罪で罰金に処せられ、刑の執行終了後5年を経過しないもの
- ⑤ 宅建業にかかる営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者

死刑 懲役 禁固 罰金 拘留 科料 行政罰として過料

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

死亡等の届け出

- ① 死亡
- ② 成年被後見人となったとき
- ③ 被保佐人となったとき
- ④ 破産
- ⑤ 未成年者が法定代理人から営業の許可を取り消されたとき
- ⑥ その他欠格事由に該当することになったとき

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

宅地建物取引主任者の登録手続き 欠格事由 のポイント

欠格事由

死亡等の届出

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。